

大泉町教育委員会議録

- 1 日 時 令和6年11月28日(木) 午後1時30分から午後2時12分まで
- 2 出席者
福田教育長、曾根委員、秩父委員、大塚委員、大野委員
- 3 出席職員
持田教育部長、関田教育管理課長、岡田教育指導課長、齊藤こども課長、
初谷生涯学習課長、内田書記
- 4 傍聴人
なし
- 5 報告及び議事、協議事項
教育長報告 (1) 教育長月間報告
(2) 町教育委員会後援事業について
(3) その他報告事項
附議事項 議案第21号 令和6年度大泉町一般会計補正予算(第5号)(案)について
議案第22号 大泉町教育委員会事務局職員の人事異動について
議案第23号 工事請負契約(中学校屋内運動場・交流センター空調設備設置工事)の締結について
議案第24号 財産(大泉町立南保育園及び大泉町立西保育園)の譲与について
議案第25号 指定管理者の指定について(大泉町文化むら)
議案第26号 指定管理者の指定について(大泉町有料公園施設(運動施設)及び大泉町社会体育施設)
その他 (1) 第3期大泉町子ども・子育て支援事業計画策定について(パブリックコメントの実施)
- 6 議事内容
福田教育長 皆さん、こんにちは。
今年も早いもので残すところ1ヶ月余りとなってきました。10月、11月と町や学校の行事が多く、教育委員の皆様には土日も含め、様々な大会や会議等に出席いただきまして、誠にありがとうございました。また、来年度の教育行政方針を策定する時期となってまいりました。引き続きご協力、そして、ご指導のほどよろしくお願いいたします。
それでは、これより教育委員会議を開会いたします。
ここで先にお諮りしますが、本日の日程第3 附議事項の議案第21号から議案第

26号につきましては、議会及び人事案件に関する事項となりますので、秘密会とさせていただきますがよろしいでしょうか。

はじめに、日程第1 前回会議録の承認について、事前に配布させていただきました会議録について、ご意見等ございますでしょうか。

(なし)

ないようですので、令和6年10月29日の会議録のご署名を、秩父委員さんと大塚委員さんをお願いいたします。

続きまして、日程第2 教育長報告に入ります。

(1) 教育長月間報告になります。

11月7日に第1回目、27日に2回目の町政報告会を開催しました。町長からこれまでの取り組みの説明の後、質疑応答を行いました。町長の説明により防災や福祉など、教育関連以外の詳細を知ることができました。一例を挙げますと、人権への取り組み、これは、教育委員会も大きく関わることでございますが、群馬県で初めて「あらゆる差別の撤廃をめざす人権擁護条例」を制定しています。また、「女性のための法律相談」、「パートナーシップ制度」、「ウクライナ避難民の受け入れ」、「大泉町SNS等被害者支援事業実施要綱」、「大泉町犯罪被害者等支援条例」、「職員採用試験からの国籍条項撤廃」など、すべて群馬県で最初に実施しています。群馬県というよりも、全国で最も人権の尊重を大切にしている自治体であると思っています。これらはほんの一例ですが、町民が普段聞くことのできない内容で、非常に有意義な報告会であると思いました。12月にも第3回目、第4回目を開催いたします。

東部教育事務所による後期学校訪問が終了いたしました。私も町内小中学校7校全部に出向き、群馬県教育委員会が進める非認知能力やエージェンシーを育む授業はもちろんです。今回は学力の向上という観点、つまりこの授業で学力が向上できるのだろうかという視点で授業観察を実施いたしました。学力の向上が見込める授業が行われており、全体的に非常に良い授業でした。

また、電子黒板を使用するレベルの向上が見られました。特に立体図形や動画は電子黒板ならではのものでした。電子黒板を駆使して授業を行うことに関しては非常に進歩があったのではないかと考えています。

授業観察後、私から校長先生に、だめな授業はだめ、良い授業は良かったと、具体的に説明しました。また校長先生には毎日授業を観察して、非認知能力や認知能力、実技の向上、学力の向上等、授業のポイントはどこなのかということに注視し、先生方に適切なアドバイスを送るようお願いしました。

以上、教育長月間報告といたします。

続きまして、(2) 町教育委員会後援事業について、事務局より説明をお願いいたします。

関田課長 資料1ページをお願いいたします。

町教育委員会後援事業について、ご説明いたします。

後援事業につきましては、資料記載のとおりでございます。

以上でございます。

福田教育長 説明が終わりましたが、ご質問等ございましたらお願いします。

(なし)

続きまして(3) その他報告事項につきまして、事務局から報告事項があればお願いします。

関田課長 一点ご報告させていただきます。

学校の一般開放といたしまして、学校のグラウンドや体育館等の貸し出しを行っておりますが、ナイター施設につきましては、12月から3月まで、冬期の貸し出しを行っておりませんでした。今年度の12月から3月まで、試行的に一般開放を行うこととなりました。その中で問題点やグラウンドの状況等を確認し、問題がなければ本格開放に向け検討していきたいと考えております。

以上、報告となります。

福田教育長 説明が終わりましたが、ご質問等ございましたらお願いします。

(なし)

続きまして、日程第3 附議事項に入りますが、本日の議案第21号から議案第26号につきましては議会及び人事案件に関する事項となりますので、これより秘密会とさせていただきます。

(非公開)

ここで秘密会を終了いたします。

続きまして、日程第4 その他について、事務局から何かあればお願いします。

齊藤課長 第3期大泉町子ども・子育て支援事業計画策定について、(パブリックコメントの実施)につきまして、説明申し上げます。

別冊の資料1をご覧ください。

本件につきましては、「第2期大泉町子ども・子育て支援事業計画」が本年度で計画期間満了を迎えることから、次期計画を策定するにあたりパブリックコメントを実施するものでございます。

計画期間は、子ども・子育て支援法に定める5年間で、令和7年度から令和11年度とし、すべての子ども・子育て家庭を対象に、教育・保育・子育て支援の充実を図り、施策を計画的に実施するために定めるものでございます。

それでは章ごとに、本計画の概要を申し上げます。

3ページからの第1章「計画の策定にあたって」につきましては、5ページに渡りますが、計画策定の趣旨、計画の基本事項について記載しております。

9ページからの第2章「大泉町の子どもと家庭を取り巻く現状」につきましては、43ページに渡りますが、本町の現状やアンケート調査結果に見る子育てに関する意向、前計画の実施状況を記載しております。

47ページからの第3章「計画の基本的な考え方」につきましては、53ページに渡りますが、大泉町の子育てに関わる課題、計画の基本理念、計画の基本的な視点、計画の基本方向、計画の推進について記載してございます。47ページにおきまして、本町の課題を4つにまとめ、48ページでは、前計画を引き継ぎ、基本理念を

「健やかに みんなで 子ども育む 大泉町」といたしました。

49・50ページでは、計画の基本的な視点を、51ページから53ページにおきましては本計画の基本目標とその施策体系、推進の方策について記載しております。57ページからの第4章「施策の展開」につきましては、72ページに渡りますが、それぞれの基本目標を達成するための具体的施策を記載してございます。

75ページからの第5章「幼児期の教育・保育の提供体制」につきましては、86ページに渡りますが、基本的な事項、事業ごとの確保の方策を記載しております。事業ごとの確保の方策につきましては、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業計画につきまして、各計画年次における量の見込みに応じた確保の方策を記載しております。

資料1の説明は以上となります。

続きまして、別冊の資料2をご覧ください。

資料2につきましては、パブリックコメント実施概要調書でございまして、第3期大泉町子ども子育て支援事業計画策定にあたり、計画素案を広く町民等に公表し、意見等を求めるためにパブリックコメントを実施するものでございます。

公表方法、資料等の入手場所でございますが、町ホームページ、LINE、広報おおいずみで周知を図り、資料等の入手場所につきましては、子育て世帯にも広く周知ができるよう、記載のとおり保育施設等にも設置をいたします。意見の募集期間は、令和6年12月4日から令和7年1月6日まででございます。

意見を提出できる人、提出方法等は記載のとおりです。

いただいたご意見につきましては、回答とともに、令和7年2月以降に公表する予定でございます。

以上、説明とさせていただきます。

福田教育長 説明が終わりましたがご質問等ございましたらお願いします。

曽根委員 よくできた第3期の計画と思います。

気になった点は、計画の対象について、「子どもとは、おおむね18歳未満を対象としています。」と記載されておりますが、幼児から小学生までのことが中心になっている内容のように思います。高校生は大人になってくるので、中学生の子育て支援についても、もう少し充実させた方が良かったのではと思いました。なぜかというと、今まで学校教育が抱えてきた部活動が地域に移行し始め、部活動には入らない等の色々な選択肢が生まれ、中学生への支援についても検討する必要があるのではと思います。中学生への支援も含めた子育てのあり方について、もう少しお聞かせいただければと思います。

齊藤課長 本計画は、子ども子育て支援法及び次世代育成支援対策推進法に基づきまして策定し、主に小学生以下の子どもが中心の内容となっております。

中学生以上の子どもにつきましては、今後検討してまいりたいと考えております。

福田教育長 他にご質問等ございましたら、お願いいたします。

(なし)

その他、教育委員さんから何かございますか。

(なし)

それでは、以上で教育委員会議を閉会いたします。

上記会議録は、正確であると認めます。

令和6年12月25日

署名 教 育 長

署名 教育委員

署名 教育委員